



車両系建設機械

技能講習：車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）・（解体用）運転 5年経過者再教育（安全衛生）
特別教育：小型車両系建設機械（整地・運搬・積込用及び掘削用）・（解体用）

油圧ショベルの資格（ユンボの資格）
ブルドーザの資格、ホイールローダの資格
ダンプトラックの資格



車両系14時間コース受講の必要書類について

車両系14時間コース受講の際は以下の書類も申込書と揃えて頂き郵送前にFAXをお願い致します。

- 1.受講申込書 小型車両系修了証の添付
- 2.技能講習における一部免除申請書
- 3.特定自主検査記録表（運転業務に使用した機械）
- 4.機械が自社所有でない場合は別途書類が必要となりますのでお問い合わせください。

お問い合わせ お申し込みは

労働局長登録教習機関

COT キャタピラー教習所
CATERPILLAR OPERATOR TRAINING LTD.

静岡教習センター

TEL: 054-641-7010 / FAX : 054-641-7012